

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告書

心理職の役割の明確化と育成に関する研究（H26-特別-指定-011）

〔分担研究課題〕精神科医療機関における心理職の実態と役割

分担研究者 田崎 博一（一般財団法人愛成会弘前愛成会病院 / 院長）

研究要旨

心理職の精神科医療機関における実態と役割を明らかにするために日本精神科病院協会および日本精神神経科診療所協会に加盟する医療機関を対象に調査を行った。また、それらの医療機関に勤務する心理職個人を対象に勤務内容等に関する調査を行った。調査結果より、精神科病院には常勤・非常勤を合わせて3,700～4,420人(95%信頼区間)、精神科診療所には2,330～3,190人の心理職が勤務していると推定された。勤務する心理職の86%以上は臨床心理士の資格を有しており、75%以上が大学院修士課程修了以上の学歴を有していた。しかし、非常勤という不安定な形態で勤務している者の割合が高い（診療所では勤務者の74%）。心理職の業務内容は心理検査のみならず、90%前後の者が外来患者の心理治療を行っており、治療には患者一人あたり45～60分の時間をかけている。心理治療の費用を請求している機関は多くはないが、請求額(保険診療外)の中央値は病院で3,370円、診療所で4,160円である。

A. 研究目的

今日、わが国の精神保健福祉医療分野では、心理職に対するニーズと期待が急速に高まっている。それらに的確に応えるためには、心理職の実態と役割を明確にし、その養成のための体制整備が喫緊の課題である。本研究は、とくに精神医療分野における心理職の実態を明らかにすることを目的としている。本研究の成果は、わが国の心理職の資質の向上を図る厚生労働行政の計画策定にきわめて有用であり、総じて、国

民の心の健康の向上と維持に貢献することが期待される。

B. 研究方法

本研究は以下の4つの調査からなる。研究は、疫学研究に関する倫理指針（平成14年6月17日、文部科学省・厚生労働省）に則って実施された。研究対象者に対して説明し、同意を得るなど個人情報の保護を原則とした。心理職個人対象の調査においては、氏名、生年月日等、メールアドレスな

ど個人が直接特定される情報の記入は求めず、収集していない。

心理職は国家資格化がなされていないものの、保険診療においては「臨床心理技術者」という名称で集団精神療法、精神科デイケア、精神科リエゾンチーム加算などいくつかの診療行為への関与が認められている。心理検査（臨床心理、神経心理検査）については、医師が自ら、又は医師の指示により他の従事者が自施設において検査及び結果処理を行い、かつ、その結果に基づき医師が自ら結果を分析した場合にのみ算定するものとされ、心理職についての明記はないが、多くの場合、心理職がその実務にあたっているのが現状である。一方、保険診療における臨床心理技術者の要件、すなわち、何をもって臨床心理技術者と称するかについては明確ではない。本研究における心理職という用語は臨床心理技術者と同義である。

1. 日本精神科病院協会加盟法人に対する調査

公益社団法人日本精神科病院協会（日精協）は民間の精神科病院から構成される昭和 24 年に設立された法人であり、平成 26 年 12 月 1 日の時点で 1,206 法人が加盟している。調査の実施にあたっては、事前に日精協倫理会議における承認を受けている。

心理職の雇用、業務の実態等に関する調査表を依頼文書とともに日精協加盟 1,206 法人に郵送し、ファクシミリ送信にて回収した。

2. 日本神経精神科診療所協会加盟医療機関に対する調査

公益社団法人日本精神神経科診療所協会（以下、日精診という）は、昭和 49 年に設立

された精神科診療所から構成される法人である。平成 26 年 12 月 1 日の時点で 1,608 施設が加盟している。1,608 施設全数を調査対象とした。依頼文書、調査表等を日精診加盟施設に郵送し、ファクシミリ送信にて回収した。

3. 日精協加盟法人に勤務する心理職に対する調査

いわゆるウェブ調査、すなわち、インターネットを利用した調査を行った。ウェブページ上に質問票と回答欄を表示し、研究者宛、回答の送信を依頼した。調査内容は性別、年齢、勤務先所在地、常勤・非常勤、勤務日数、資格、学歴、所属機関・部署、業務内容、心理治療の時間・回数等である。上記 1 の調査時に心理職宛の依頼文書等を同封した。

4. 日精診加盟医療機関に勤務する心理職に対する調査

上記 3 と同様のウェブ調査である。上記 2 の調査時に心理職宛の依頼文書等を同封した。

C. 研究結果

1. 日精協加盟法人に対する調査

送付数 1,206 に対して 302 施設から回答を得た（回収率は 25.0%）。回答を得た 302 施設の中で心理職を雇用しているのは 288 施設（95.4%）で、その中の 263 施設（雇用のある 288 施設の 91.3%）が常勤での雇用があった。

常勤で雇用されている心理職の総計（休職中の 28 名を含む）は 795 人で、男性 259 人（32.6%）、女性 536 人（67.4%）と男女比はほぼ 1 対 2 であった。非常勤で雇用されている者は 223 人で、男性 60 人（26.9%）、

女性 163 人(73.1%)であった。年齢分布を表 1、表 2 に示す。

表 1 常勤心理職の年齢構成(日精協施設調査、休職中の者を除く)

	男 (%)	女 (%)	合計 (%)
20 歳代	53 (20.5)	135 (26.5)	188 (24.5)
30 歳代	135 (52.1)	230 (45.3)	365 (47.6)
40 歳代	43 (16.6)	96 (18.9)	139 (18.1)
50 歳代	24 (9.3)	38 (7.5)	62 (8.1)
60 歳代以上	4 (1.5)	9 (1.8)	13 (1.7)
合計	259 (100.0)	508 (100.0)	767 (100.0)

表 2 非常勤心理職の年齢構成(日精協施設調査)

	男 (%)	女 (%)	合計 (%)
20 歳代	17 (28.3)	36 (22.1)	53 (23.7)
30 歳代	17 (28.3)	57 (35.0)	74 (33.2)
40 歳代	8 (13.3)	32 (19.6)	40 (17.9)
50 歳代	6 (10.0)	22 (13.5)	28 (12.6)
60 歳代以上	12 (20.0)	16 (9.8)	28 (12.6)
合計	60 (100.0)	163 (100.0)	223 (100.0)

非常勤職員の週当たり勤務日数は、1 日未満 28 人(13.8%)、1~2 日 120 人(59.1%)、3~4 日 42 人(20.7%)、5 日以上 13 人(6.4%)と、週に 1~2 日の勤務の者が約 6 割であった。

心理職の有する資格は表 3 に示すように、888 人(87.2%)が臨床心理士で、他に認定心理士(大学で日本心理学会が指定する単位を履修後、申請することにより交付される資格)、臨床発達心理士(臨床発達心理士認定運営機構の審査に合格することで認定)、産業カウンセラー(日本産業カウンセラー協会が認定する資格)が若干名、65 人(6.4%)が資格なしであった。資格なしと回

答された者には臨床心理士受験資格を有する者が含まれる。

表 3 心理職の有する資格(日精協施設調査)

	人	%
臨床心理士	888	87.2
認定心理士	38	3.7
臨床発達心理士	6	0.6
産業カウンセラー	3	0.3
資格なし	65	6.4
無回答	18	1.8
合計	1018	100.0

心理職の学歴は大学院修士課程を修了している者が 615 人(60.4%)、博士課程を修了している者が 136 人(13.5%)、合わせて 73.5%であった。これに心理系大学を卒業している者 233 人を加えると、全体の 96.7%となる。

配置施設は 957 人(94.0%)が病院で、他に診療所、障害者総合支援施設などに配置されている。

法人の心理職採用の要件としては「一定の資格」を挙げた施設が 221(73.2%)で、記載された資格内容のほとんどは臨床心理士であった。要件として「学歴」を挙げたのが 100 施設で、修士課程修了あるいは大学卒業、「経験」を挙げたのが 34 施設で、数年間の臨床経験といった記載が多かった。

心理職が行う心理治療の費用については 245 施設(81.1%)が「請求しない」あるいは「医師の精神療法に含む」と回答したが、44 施設では保険診療外の費用請求を行っていると答えている。請求額は 1,000 円台から 6,000 円以上までさまざまだが、3,000 円台が 11 施設、5,000 円台が 13 施設と比

較的多かった。平均は 3,834 円、中央値は 3,370 円であった。

2. 日精診加盟医療機関に対する調査

送付数 1,608 に対して 478 施設から回答を得た（回収率は 29.7%）。心理職を雇用しているのは 254 施設（53.1%）で、その中の 121 施設（雇用のある 254 施設の 25.3%）が常勤での雇用がある。

常勤で雇用されている心理職の総計は 210 人で、男性 67 人（31.9%）、女性 143 人（68.1%）、非常勤で雇用されている者の総計は 594 人で、男性 129 人（21.7%）、女性 465 人（78.3%）であった。全体で男女比は 1 対 3 であった。常勤、非常勤を合わせた年齢構成を表 4 に示す。

表 4 心理職の年齢構成（日精診施設調査）

	男 (%)	女 (%)	合計 (%)
20 歳代	32 (16.3)	140 (23.0)	172 (21.4)
30 歳代	82 (41.9)	190 (31.2)	272 (33.8)
40 歳代	38 (19.4)	152 (25.0)	190 (23.6)
50 歳代	31 (15.8)	83 (13.7)	114 (14.2)
60 歳代以上	13 (6.6)	43 (7.1)	56 (7.0)
合計	196 (100.0)	608 (100.0)	804 (100.0)

非常勤職員の週当たり勤務日数は、1 日未満 136 人（22.8%）、1～2 日 356 人（59.7%）、3～4 日 98 人（16.5%）、5 日以上 6 人（1.0%）と、日精協と同様に週に 1～2 日の勤務の者が約 6 割であった。臨床心理士の有する資格は表 5 に示すように臨床心理士が 710 人（86.4%）であった。学校心理士は学校心理士認定運営機構が認定する資格で大学院修士課程終了を一部要件に含む。芸術療法士は日本芸術療法学会で認定する資格である。

表 5 心理職の有する資格（日精診施設調査）

	人	%
臨床心理士	710	86.4
認定心理士	17	2.1
産業カウンセラー	11	1.4
臨床発達心理士	1	0.1
学校心理士	1	0.1
精神保健福祉士	6	0.7
芸術療法士	1	0.1
その他	11	1.3
資格なし	61	7.4
無回答	3	0.4
合計	1018	100.0

学歴は大学院修士課程を修了している者が 557 人（69.4%）、博士課程を修了している者が 120 人（14.9%）、合わせて 84.3%と日精協よりもさらに大学院を修了している者の割合が高い。心理系大学を卒業している者 94 人を加えると、全体の 96.0%となる。

心理職採用の要件としては「一定の資格」を挙げた施設が 184（雇用している施設の 72.4%）で、記載された資格内容のほとんどは臨床心理士であった。要件として「学歴」を挙げたのが 100 施設で、修士課程修了あるいは大学卒業、「経験」を挙げたのは 102 施設である。

心理職の行う心理治療の経費については、184 施設が「請求しない」あるいは「医師の精神療法に含む」と回答し、78 の施設が保険診療外の費用請求を行っている」と答えている。日精協と同様にその額は 1,000 円台から 8,000 円以上までさまざまで、3,000 円台が 22 施設、5,000 円台が 14 施設、8,000 円以上が 10 施設、平均は 4,697 円、中央値は 4,160 円であった。

3. 日精協加盟法人に勤務する心理職に対する調査

回答数は 430 人である。性別は男性 142 人(33.0%)、女性 288 人(67.0%)、常勤は 382 人(88.8%)、非常勤は 48 人(11.2%)で、男女比、常勤・非常勤の割合は法人対象の調査結果と近似していた。年齢構成は表 6 に示す。

表 6 心理職の年齢構成(日精協勤務者調査)

	男 (%)	女 (%)	合計 (%)
20 歳代	31 (21.8)	73 (25.3)	104 (24.2)
30 歳代	60 (42.3)	133 (46.2)	193 (44.9)
40 歳代	30 (21.1)	60 (20.8)	90 (20.9)
50 歳代	17 (12.0)	16 (5.6)	33 (7.7)
60 歳代以上	4 (2.8)	6 (2.1)	10 (2.3)
合計	142 (100.0)	288 (100.0)	430 (100.0)

勤務地住所は北海道 22 人、東北 47 人、関東 68 人、北陸中部 88 人、近畿 45 人、中国 32 人、四国 21 人、九州 107 人である。有する資格は臨床心理士が 385 人(89.5%)、認定心理士 18 人(4.2%)、他に臨床発達心理士、医療心理士、産業カウンセラーがそれぞれ 1 人で、臨床心理士の割合は法人に対する調査での 87.2%に近似する値である。学歴は心理系大学院修士課程修了が 294 人(68.4%)、心理系大学院博士課程修了が 47 人(10.9%)、心理系大学卒業が 62 人(14.4%)で、回答した 430 人全員が大学卒業以上の学歴を有していた。臨床心理業務の実務経験年数は最短 6 ヶ月未満、最長 49 年、平均 10.55 年、中央値は 9 年であった。

法人での所属機関は 418 人(97.2%)が病院で、他は診療所、障害者自立支援法施設、介護保険法施設などである。病院での所属

部署は 300 人(71.8%)が心理部門で、他はデイケア部門(44 人、10.5%)、病棟(17 人、4.1%)、外来(10 人、2.4%)、地域連携部門(13 人、3.1%)、医局、リハビリテーション部門、相談部門、作業療法部門、検査部門などである。業務内容は表 7 に示す。表の項目以外にはデイケア関連の業務、地域での活動(研修会講師、職域メンタルヘルス支援、母子保健相談、スクールカウンセラー、被災地支援など)が記載されていた。

表 7 業務内容(日精協勤務者調査)

	人 (%)
外来の心理治療	375 (87.2)
外来の家族面接	181 (42.1)
外来の集団療法	112 (26.0)
入院の心理治療	294 (68.4)
入院の家族面接	82 (19.1)
入院の集団療法	155 (36.0)
心理検査	403 (93.7)
新患の予診	112 (26.0)
カンファレンス	334 (77.7)
会議	287 (66.7)
治療や検査の記録	349 (81.2)
訪問学生の指導・講義	135 (31.4)
コンサルテーション	113 (26.3)
職員のメンタルヘルス支援	74 (17.2)
研究・自己学習	216 (50.2)
その他の事務	99 (23.0)

外来での心理療法に要するおおよその時間は、15 分未満が 35 人(8.1%)、30 分未満が 13 人(3.0%)、45 分未満が 88 人(20.5%)、60 分未満が 287 人(66.8%)、60 分以上が 7 人(1.6%)であった。また、1 週間に実施する外来での心理治療の回数は 5 回未満が

192人(44.7%)、10回未満が107人(24.9%)、20回未満が88人(20.4%)、30回未満が34人(7.9%)、30回以上が9人(2.1%)であった。

心理専門職以外に取得している医療系の国家資格(いわゆるダブルライセンス)は、精神保健福祉士44人、社会福祉士8人で、他に看護師、薬剤師、介護福祉士がそれぞれ1人であった。

4. 日精診加盟医療機関に勤務する心理職に対する調査

回答数は143人(男性35人、女性108人)である。常勤は57人(39.9%)、非常勤は86人(60.1%)で、非常勤の1週間当たりの勤務日数は1日未満12人(14.0%)、1~2日48人(55.8%)、3~4日24人(27.9%)、5日以上2人(2.3%)であった。勤務地住所は北海道7人、東北7人、関東54人、北陸中部16人、近畿34人、中国7人、四国1人、九州17人で、精神科病院勤務に比較して都市部で多い傾向(東京都22人、埼玉県17人、大阪府14人、福岡県14人、京都府10人、神奈川県8人、北海道7人)がある。有する資格は臨床心理士が134人(93.7%)、認定心理士2人(1.4%)、産業カウンセラー2人(1.4%)である。学歴は心理系大学院修士課程修了が103人(72.0%)、心理系大学院博士課程修了が19人(13.3%)、心理系大学卒業が13人(9.1%)である。臨床心理業務の実務経験年数は最短6ヶ月未満、最長40年、平均10.13年、中央値は8年であった。業務内容は表8に示す。表の項目以外にはデイケア関連の業務、受付業務、地域での活動(研修会講師)が記載されていた。

表8 業務内容(日精診勤務者調査)

	人 (%)
外来の心理治療	132 (92.3)

外来の家族面接	65 (45.5)
外来の集団療法	39 (27.3)
入院の心理治療	5 (3.5)
入院の家族面接	1 (0.7)
心理検査	115 (80.4)
新患の予診	64 (44.8)
カンファレンス	69 (48.3)
会議	49 (34.3)
治療や検査の記録	93 (65.0)
訪問学生の指導・講義	23 (16.1)
コンサルテーション	24 (16.8)
職員のメンタルヘルス支援	8 (5.6)
研究・自己学習	70 (49.0)
その他の事務	39 (27.3)

外来での心理療法に要するおおよその時間は、15分未満が6人(4.2%)、30分未満が11人(7.7%)、45分未満が29人(20.3%)、60分未満が92人(64.3%)、60分以上が5人(3.5%)であった。また、1週間に実施する外来での心理治療の回数は5回未満が51人(35.6%)、10回未満が33人(23.1%)、20回未満が36人(25.2%)、30回未満が13人(9.1%)、30回以上が10人(7.0%)であった。

心理専門職以外に取得している医療系の国家資格は、精神保健福祉士16人、社会福祉士2人、作業療法士1人であった。

D. 考察

1. 精神科医療機関に勤務する心理職の数

本調査の結果は、精神科病院(302施設、回収率25.0%)の95.4%で心理職の雇用があり、その数は常勤795人、非常勤223人、合計1,018人であった。1,206施設での心理職数を推計すると4,070人(95%信頼区間3,700~4,420人)、常勤は3,180人(2,870

～3,480人)、非常勤は892人(730～1,050人)となる。日精協が平成24年に実施した加盟法人を対象とした職員数調査の結果によれば、回答した958施設(回答率79.3%)における「臨床心理士」の数は常勤1,624人、非常勤598人、合計2,222人で、推定職員数は2,802人(常勤2,048人、非常勤754人)常勤換算後は2,084.8人であった。本調査の結果より心理職に占める臨床心理士の割合を88.8%とすれば、心理職の推定職員数は3,155人(常勤2,306人、非常勤849人)となる。これらより、精神科病院に勤務する心理職は概数で3,000人前半から4,000人前半の間と推定される。

精神科診療所(478施設、回収率29.7%)の25.3%で心理職の雇用があり、その数は常勤210人、非常勤594人、合計804人であった。1,608施設として推計すると2,710人(95%信頼区間は2,330～3,190人)、常勤710人(560～850人)、非常勤2,000人(1,290～1,830人)となる。

一般社団法人日本臨床心理士会が平成24年に実施した臨床心理士を対象とした調査によると、当該年に会員登録していた17,398人(登録率79.7%)の内、10,157人から回答を得(回収率69.3%)、その中で病院・診療所に勤務している者は3,602人(全回答者数の35.5%)であった。この調査結果から推計すると、病院・診療所に勤務する会員登録者は5,198人となる。病院・診療所がすべて精神科医療機関ということではないが、5,000人程度が精神科領域で勤務しているものと仮定すると、心理職に占める臨床心理士の割合は精神科病院が88.8%、診療所が86.4%であることより、少なくとも5,700人以上の心理職が勤務し

ていると考えられる。

2. 心理職の勤務形態、性別、年齢

精神科病院では21.9%、診療所では73.9%が非常勤の雇用で、特に診療所において非常勤で勤務している心理職の割合が高い。性別では女性が多く、病院では68.7%、診療所では75.6%が女性である。年齢は30歳代がもっとも多く、20歳代から40歳代で70～80%を占める。

3. 心理職の有する資格と学歴

心理職の中で臨床心理士の資格を有する者の割合は精神科病院で88.8%、診療所で86.7%と、精神科医療機関に勤務する心理職の85%以上は臨床心理士の資格を有している。学歴は大学院修士課程以上の者が精神科病院で74.6%、診療所で84.3%であった。高学歴でありながら非常勤の不安定な業務形態が実態としてあることが示唆された。

4. 医療機関での採用要件

心理職を採用している医療機関の半数以上で臨床心理士の資格を採用の要件としていた。修士あるいは大学卒の学歴を要件とする機関が1/3であった。

5. 心理治療の費用請求

保険診療においては心理職が心理治療を行ったとしても診療報酬を請求することはできない。しかし、臨床心理士の専門業務として、臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理的地域援助、調査・研究が挙げられており、現実には心理職はいわゆる心理治療を行う能力を有する者が一定数存在する。実際のところ、臨床現場においては医師の精神療法を補完する形で臨床心理技術者が心理治療にかかわっているものと推定される。多くの医療機関ではこの経費について

は原則として請求していないが、精神科病院で 44 施設、診療所で 78 施設が保険診療外の請求を行っていると答えている。請求額は 1,000 円台から 8,000 円以上までさまざまだが、中央値は病院で 3,370 円、診療所で 4,160 円であった。

5. 心理職の業務内容

心理職の業務内容は多岐にわたる。精神科病院では、心理検査、外来の心理治療、入院の心理治療、カンファレンス、記録、会議、自己学習などを半数以上の者が行っている。診療所では外来の心理治療、心理検査、記録などを半数以上の者が行っている。従来から行われていた心理検査に加えて、外来患者の心理治療において心理職は重要な役割を果たしていると考えられる。外来の心理治療に要する時間は、15 分ごとに区切ると 45～60 分と答えた者が多く（病院 66.7%、診療所 64.3%）適切な治療が行われていることがわかる。

E. 結論

1) 常勤・非常勤を合わせて、精神科病院には 3,700～4,420 人(95%信頼区間)、精神科診療所には 2,330～3,190 人の心理職が勤務していると推定された。

2) 精神科医療機関に勤務する心理職の 86%

以上は臨床心理士の資格を有している。また、75%以上が大学院修士課程修了以上の学歴を有している。医療機関もそれらの資格や学歴を採用の要件として割合が高い。

3) 心理職の業務内容は心理検査のみならず、90%前後の者が外来患者の心理治療を行っており、治療には患者一人あたり 45～60 分の時間をかけている。心理治療の費用を請求している機関は多くはないが、請求額の中央値は病院で 3,370 円、診療所で 4,160 円である。

F. 健康危険情報

記載事項なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

記載事項なし。

2. 学会発表

記載事項なし。

3. その他

記載事項なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

記載事項なし。